



かすやエール花火(詳細は2頁に掲載)

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載している情報が変更になる場合があります。

Contents

まちのわだい	2	施設情報	20
財政状況の公表	4	団体掲示板	22
職員給与等の公表	9	男女共同参画コラム	23
役場からのお知らせ	12	みんなで安心	24
行事予定表	14	いろいろ情報	26



あなたのモラルで、
助かる「命」があります

©2011 NPO法人はあとスペース

毎月9日は、
**飲酒運転
撲滅の日**

飲酒運転は
「絶対しない・させない・
許さない・そして見逃さない」



アビスパ福岡公式戦 粕屋町応援デー

アビスパ福岡と粕屋町はフレンドリータウン協定を締結しています。今回、この協定に基づき、11月3日に開催された大分トリニータ戦（J1リーグ第34節）を粕屋町応援デーとして、粕屋町在住の親子150組300名を無料招待して、アビスパ福岡を応援しました。

試合は前半32分にジョン・マリ選手がゴールを決めて、その後攻防が続きましたが、1対0で見事勝利を収めました。



©avispa fukuoka

ハーフタイムには、町の紹介動画が大画面で流れ、町長あいさつで応援デーを盛り上げました。



イオンモール福岡様のご協力により、ウエストコートの大画面で試合のライブ上映会を実施しました。



粕屋町応援デー企画では、明治安田生命保険相互会社様に加え、冠協賛のキリンビバレッジ株式会社様から無料招待用のチケットを贈呈していただきました。

ご協力いただいた皆さま、ご参加いただいた皆さまありがとうございました。



かすやエール花火

新型コロナウイルス感染症の終息を願い、医療従事者への感謝と町民の皆さまへのエールを込めた「かすやエール花火」が打ち上げられました。

この花火は、粕屋町商工会と粕屋町が主催し、地域の皆さまや粕屋町消防団の協力のもと、駕与丁公園をはじめとする町内4か所でサプライズイベントとして実施しました。当日は、秋の夜空に色鮮やかな花火が打ち上がり、大輪の花を咲かせていました。



表紙の写真提供：櫻木 敏彦さん



ライブ配信の様子

粕屋町商工会が運営する「かすや応援チャンネル」で花火の様子を配信しています。





サンレイクかすや 小学校芸術鑑賞会

文化芸術を通して豊かな感性を育むことを目的として、小学生向けに制作された音楽物語「こんぎつね」の鑑賞会が開催されました。

サンレイクかすやが主催したこの鑑賞会では、感染症対策として、二部制での開催に加え、教室での鑑賞もできるようウェブ配信も行われました。

ホールで約300人、配信で約1,500人の児童が鑑賞し、多くの児童に優れた文化芸術に触れてもらう良い機会となりました。



粕屋中央小学校3年生 人権の花 感謝状贈呈式

「人権の花運動」の感謝状贈呈式が行われ、町からの感謝状と記念品が贈られました。これは、4月に児童たちが「ひまわりの種」をまき、毎日水やりや草取りのお世話をして大切に育ててくれたことに対し、感謝の意を表すものです。

児童たちは、「私たちもひまわりの花のように、友だち・地域の方・家族などたくさんの人に支えられています。地域の皆さん、いつも私たちのことを見守ってくださりがとうございませす。」など元気いっぱいに発表してくれました。



福岡県高齢者福祉功労者知事表彰

乙仲原西区の山田シカエさんが、福岡県高齢者福祉功労者知事表彰を受けられました。

この賞は、長年にわたり高齢者福祉の増進のために献身的活動を続け、地域社会の充実に貢献したことが認められた方に贈られるものです。

山田さんは、乙仲原西区シニアクラブの出身で、クラブの基本活動である「健康」「友愛」「奉仕」の活動に熱心に取組まれています。平成25年度にはその功績から粕屋町シニアクラブ連合会の女性部長・副会長に就任され、平成26年度からは糟屋郡シニアクラブ連合会、令和2年度からは福岡県老人クラブ連合会の副会長に就任するなど、シニアクラブの発展のためにご尽力いただいています。



送水訓練 粕屋町消防団

火災現場を想定して迅速な送水体系の構築や、消防車の各種器具の運用方法の確認のために粕屋町消防団が送水訓練を実施しました。

訓練では、経験年数の浅い団員が基本的な操作や火事場での送水までの流れを確認したほか、経験者を対象としてホースが破断した場合などのトラブル対応も行われました。



火の取扱いには十分注意して、冬の火災を予防
しましょう。

財政状況の公表

問合せ 粕屋町経営政策課 ☎ 938-0175

「粕屋町財政状況の公表に関する条例」に基づき、令和3年度予算の執行状況を公表します。
なお、ここに記した数値は、令和3年9月末現在の執行状況です。

1 令和3年度歳入歳出予算上半期(4月～9月)執行状況(繰越分含む)

●一般会計

(単位:千円、%)

(単位:千円、%)

歳入科目	予算現額	収入済額	収入率
町 税	6,451,777	3,541,369	54.9
地方譲与税	93,218	31,480	33.8
利子割交付金	4,000	1,655	41.4
配当割交付金	10,000	5,199	52.0
株式等譲渡所得割交付金	15,000	0	0.0
法人事業税交付金	46,000	45,695	99.3
地方消費税交付金	920,000	568,817	61.8
環境性能割交付金	15,000	4,114	27.4
地方特例交付金	91,331	56,331	61.7
地方交付税	1,107,225	646,869	58.4
交通安全対策特別交付金	12,000	6,374	53.1
分担金及び負担金	222,705	101,826	45.7
使用料及び手数料	273,210	110,972	40.6
国庫支出金	3,339,766	787,135	23.6
県支出金	1,412,254	210,076	14.9
財産収入	12,366	10,792	87.3
寄附金	240,001	37,903	15.8
繰入金	685,573	0	0.0
繰越金	619,760	619,761	100.0
諸収入	309,717	45,270	14.6
町債	2,318,813	0	0.0
合計	18,199,716	6,831,638	37.5

歳出科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	130,694	63,058	48.2
総務費	1,507,314	587,482	39.0
民生費	6,761,923	2,632,248	38.9
衛生費	2,133,617	875,549	41.0
農林水産業費	92,564	27,532	29.7
商工費	286,123	175,178	61.2
土木費	1,319,238	227,875	17.3
消防費	532,314	290,376	54.5
教育費	3,793,032	918,809	24.2
災害復旧費	15	0	0.0
公債費	1,050,881	519,611	49.4
諸支出金	572,424	0	0.0
予備費	19,577	0	0.0
合計	18,199,716	6,317,718	34.7

●特別会計

(単位:千円、%)

会計別	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	3,632,377	1,364,774	37.6	1,481,819	40.8
介護保険	2,670,235	1,282,161	48.0	989,428	37.1
後期高齢者医療	561,623	194,466	34.6	133,761	23.8
住宅新築資金等貸付事業	1,158	994	85.8	28	2.4

●企業会計

【水道事業】

(単位:千円、%)

項目	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
収益的収入	1,063,341	427,586	40.2
収益的支出	969,172	267,388	27.6
資本的収入	597,100	128,400	21.5
資本的支出	908,665	73,592	8.1

【流域関連公共下水道事業】

(単位:千円、%)

項目	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
収益的収入	1,245,618	285,006	22.9
収益的支出	1,306,343	306,912	23.5
資本的収入	757,701	153,810	20.3
資本的支出	961,113	410,256	42.7

2 町有財産の状況

土地	990,225㎡
建物	118,975㎡
基金	3,567,007千円

3 町債(長期借入金)の状況

(単位:千円)

会計別	借入残高
一般会計	9,494,227
水道事業会計	771,109
流域関連公共下水道事業会計	7,744,753

4 一時借入金の状況

全会計一時借入金なし

令和2年度の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

健全化判断比率及び資金不足比率は、町の財政状況や公営企業の経営状況を判断するために算定するもので「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により公表することとされています。

健全化判断比率

令和2年度はすべての健全化判断比率が早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は確保されています。

地方債の返済額の大きさを表す実質公債費比率は、3か年平均で算定していますが、平成29年度の単年度実質公債費比率(12.6%)が算定外となり、令和2年度の単年度実質公債費比率(8.7%)が算定されたことにより1.3ポイント改善しました。負債の大きさを表す将来負担比率は、昨年度に引き続き将来負担額が充当可能財源等を下回り、算定されませんでした。

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	－ (△5.98%)	－ (△4.06%)	－	13.49%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	－ (△32.74%)	－ (△31.50%)	－	18.49%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	9.7%	11.0%	△1.3	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	－ (△17.8%)	－ (△12.9%)	－	350.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため、将来負担比率は算定されないため「－」で示し、参考として黒字等の比率を(△)で示す

資金不足比率

水道事業、下水道事業ともに資金不足はありません。

企業会計名	令和2年度	令和元年度	増 減	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	－	－	－	20.0%
流 域 関 連 公 共 下 水 道 事 業 会 計	－	－	－	

※資金不足がないため「－」で示す

その他の財政指標

財政運営の自主性の大きさを表す財政力指数は0.01上がり、良好な値を示しています。財政の柔軟性を表す経常収支比率は、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増加などにより2.4ポイント上昇し、財政の硬直化の傾向は続いています。

財政指標	令和2年度	令和元年度	増 減
財 政 力 指 数	0.89	0.88	0.01
経 常 収 支 比 率	92.1%	89.7%	2.4

用語の解説

- **実質赤字比率**
一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。
- **連結実質赤字比率**
すべての会計を合算して生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。
- **実質公債費比率**
地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。
- **将来負担比率**
地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。
- **資金不足比率**
公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

- **早期健全化基準**
比率のいずれかが基準以上である場合は「財政健全化計画」を策定し、財政健全化に取り組まなければならない。
- **財政再生基準**
比率のいずれかが基準以上である場合は「財政再生計画」を策定し、総務大臣の同意を得なければならない。
- **経営健全化基準**
資金不足比率が基準以上である場合は「経営健全化計画」を策定しなければならない。
- **財政力指数**
自治体の財政力を表す指標で、数値が大きいほど財政的に安定した団体とされ「1」を超えると地方交付税が交付されなくなる。
- **経常収支比率**
地方税・地方交付税などの経常一般財源収入に占める人件費・扶助費・公債費など経常的な経費の割合のこと。数値が高いほど投資的事業を行う余力が乏しいことを示す。

年度決算)を公表します

●一般会計等財務書類の概要

貸借対照表 【BS】	資産について、本年度は小中学校情報通信ネットワーク工事の実施などによる資産の増加以上に減価償却が進んだため、前年度から2億円減少しています。負債については、その大半を占める地方債が2千万円増加したものの、給食センター建設費の支払いが進んで未払金が減少したことにより、前年度から1億円減少しています。
行政コスト計算書 【PL】	本年度の行政運営に係る経費から、使用料や手数料などの収入(税込補助金を除く)を差し引いた純行政コストは195億1千万円で、一人あたり10万円を給付した特別定額給付金事業の実施による移転支的コストの増加の影響が大きく、前年度から66億3千万円の大幅な増加となっています。
純資産変動計算書 【NW】	税込国・県補助金などの財源から純行政コストを差し引いた本年度差額はマイナス5億円であり、調査により判明した資産の計上分等を差し引いたマイナス1億1千万円が純資産の変動額となります。
資金収支計算書 【CF】	本年度の行政運営に係る資金収支は6億2千万円の黒字となりました。

行政コスト【PL】及び純資産変動計算書【NW】

—会計期間内の行政コストと純資産の変動を表にしたものです。

	令和2年度	令和元年度
経常費用	199億5千万円	133億9千万円
 人にかかるコスト 職員給与、議員報酬など	21億円	19億5千万円
物にかかるコスト 光熱水費、減価償却費など	64億6千万円	53億8千万円
移転支的コスト 社会保障経費、補助金など	112億7千万円	59億3千万円
その他のコスト 町債の利子など 	1億2千万円	1億3千万円
経常収益	4億3千万円	5億2千万円
純経常行政コスト①	195億2千万円	128億7千万円
臨時損失②	0円	2千万円
臨時収益③	1千万円	1千万円
純行政コスト④(①+②-③)	195億1千万円	128億8千万円
財源⑤ 税込、補助金など	190億2千万円	125億8千万円
本年度差額⑥(⑤-④)	△5億円	△3億1千万円
資産評価差額・調査判明分等⑦	3億9千万円	6千万円
本年度純資産変動額(⑥+⑦)	△1億1千万円	△2億5千万円
前年度末純資産残高	289億円	291億5千万円
本年度末純資産残高	288億円	289億円

用語の説明

●一般会計等

一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものです。ただし、会計間の出し入れは除いています。

●資産

町(住民)が保有している財産で、現役世代・将来世代が提供を受ける行政サービスの価値の総額です。

●負債

将来世代が負担する借入金(町債)など、将来返済する必要のある債務です。

●純資産

これまでの世代が既に負担済みで、将来世代へ引き継ぐ正味価値の総額です。

●経常費用

1年間に提供された行政サービス(資産形成に供された部分を除く)に要した費用です。

●経常収益

町民が負担する使用料などで、税金は含みません。

●純経常行政コスト

経常的にかかる行政のコストのことで、経常費用から経常収益を差し引いたものです。

●純行政コスト

純粋な行政のコストのことで、純経常行政コストから臨時的な収支を差し引いたものです。

●財源

税金や補助金などのことです。

●資産評価差額

有価証券・土地などの評価による差額を計上します。

財務書類の詳細は粕屋町ホームページをご覧ください。

粕屋町 わかりやすい財務書類 🔍 検索

粕屋町の財務書類(令和2)

令和2年度決算分の一般会計等財務書類3表を公表します。

公会計制度(財務書類作成)の導入は、財政の透明性を高めるとともに、その活用により財政の効率化・適正化を図ることを目的としています。

財務書類の作成によって、現行の予算・決算制度では見えにくい資産や負債、減価償却費などの情報を把握することで、長期的な財政運営へ活用することなどもできるようになります。

今後も財務書類の活用により、町の財政状況の特徴や課題を把握し、さらなる財政の健全化に努めます。

●一般会計等財務書類3表 ※3表中の表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表【BS】 基準日:令和3年3月31日

基準日時点において保有する資産、負債、純資産を表にしたものです。

	令和2年度	令和元年度		令和2年度	令和元年度
資産			負債		
有形・無形固定資産 学校、道路、橋、公園など	407億1千万円	409億1千万円	地方債	119億1千万円	120億1千万円
投資その他の資産 基金、積立金、出資金など	362億2千万円	366億5千万円	その他 未払金、引当金など	100億円	99億8千万円
流動資産 現金預金、財政調整基金など	21億6千万円	20億5千万円	純資産	19億1千万円	20億2千万円
[うち現金預金]	7億7千万円	5億9千万円		288億円	289億円
計	407億1千万円	409億1千万円	計	407億1千万円	409億1千万円

資金収支計算書【CF】

一会計期間内の現金の流れを表にしたものです。

	令和2年度	令和元年度
前年度末資金残高(期首資金残高)	4億4千万円	3億8千万円
本年度収支(当期収支)	1億8千万円	6千万円
業務活動収支	8億1千万円	9億3千万円
投資活動収支	△6億4千万円	△6億円
財務活動収支	1千万円	△2億6千万円
本年度末資金残高(期末資金残高)	6億2千万円	4億4千万円
本年度末歳計外現金残高	1億5千万円	1億5千万円
本年度末現金預金残高	7億7千万円	5億9千万円



● 資金収支計算書を家計簿に置き換えてみると…

資金収支計算書【CF】

科目	金額	説明
前年度末資金額(期首資金残高)	4億4,394万円	前年度の現金の残り
税収等収入	93億7,414万円	税金など
国県等補助金収入	93億8,823万円	国や県からの補助金
使用料・手数料及びその他収入	4億2,921万円	使用料や手数料など
業務収入	191億9,158万円	
人件費支出	20億9,772万円	職員給与や議員報酬など
物件費等支出	49億 38万円	委託料や維持補修費など
支払利息及びその他支出	1億1,243万円	町債の支払利息など
業務費用支出	71億1,053万円	
補助金等支出	75億4,150万円	補助金など
社会保障給付支出	29億7,224万円	扶助費などの社会保障経費
他会計繰出し及びその他支出	7億5,840万円	特別会計への繰出金など
移転費用支出	112億7,214万円	
業務支出	183億8,267万円	
業務活動収支	8億 890万円	
国県等補助金収入及びその他の収入	2億5,883万円	国や県からの補助金など
基金取崩収入	11億1,913万円	基金の取崩し
投資活動収入	13億7,796万円	
施設整備支出及びその他の支出	8億6,791万円	施設建設費など
基金積立金支出	11億5,503万円	基金への積立金
投資活動支出	20億2,294万円	
投資活動収支	△6億4,498万円	
財務活動収入	10億2,679万円	町債発行収入
財務活動支出	10億1,454万円	町債の償還
財務活動収支	1,226万円	
	1億7,618万円	本年度の収入と支出の差
本年度末資金額(期末資金残高)	6億2,012万円	本年度の現金の残り

かすや家の家計簿(1年間)

項目	本年度	前年度
貯金	18万円	15万円
給料	375万円	368万円
両親の年金	376万円	130万円
パート収入	17万円	21万円
家のリフォームに対する助成金	10万円	7万円
定期預金引出し	45万円	26万円
銀行からの借入	41万円	30万円
収入	864万円	582万円
食費	84万円	78万円
家賃・光熱水費	196万円	162万円
衣料	4万円	5万円
親戚への援助	302万円	101万円
医療費	119万円	106万円
子どもへの仕送り	30万円	29万円
家のリフォーム	35万円	37万円
定期預金預入れ	46万円	20万円
ローン返済	41万円	41万円
支出	857万円	579万円
貯金残高	25万円	18万円

※例年と異なり新型コロナ関連の収入・支出があるため、家計簿の例えとして金額が過大なところがあります。

資金収支計算書を「2500分の1」とし、年収約500万円の家計簿に置き換えて表現してみると…

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

● 財務書類分析の視点

財政状況を多角的に分析するため、いろいろな指標を算出しています。指標を用いて経年比較などにより分析することで、粕屋町の財政状況の特徴や傾向を把握することができます。

分析の視点	住民等のニーズ	状況を客観的に判断するための数値項目			一般会計等		
		指標	参照する書類	類似団体平均値※	令和2年度	令和元年度	比較
資産形成度	1. 将来世代に残る資産はどのくらいあるのか?	住民一人当たり資産額	BS	150.2万円	84.4万円	85.5万円	△1.1万円
		歳入額対資産比率	BS、CF	3.75年	1.85年	2.74年	△0.89年
		有形固定資産減価償却率	BS	60.2%	61.0%	59.4%	1.6
世代間公平性	2. 将来世代と現役世代との負担の分担は適切か?	純資産比率	BS	74.0%	70.7%	70.6%	0.1
		将来世代負担比率	BS	13.7%	8.5%	8.1%	0.4
持続可能性(健全性)	3. 財政に持続可能性があるか?(どのくらい借金があるか?)	住民一人当たり負債額	BS	39.1万円	24.7万円	25.1万円	△0.4万円
		基礎的財政収支(プライマリーバランス)	CF	87.4百万円	246百万円	248百万円	△2百万円
効率性	4. 行政サービスは効率的に提供されているか?	住民一人当たり行政コスト	PL	31.8万円	40.4万円	26.9万円	13.5万円
自律性	5. 受益者負担の水準はどうなっているか?	受益者負担比率	PL	4.8%	2.1%	3.9%	△1.8

※類似団体とは、市町村を人口と産業構造により分類し、同一の類型により町村ごとに団体を分別したものです。なお、平均値は平成30年度分です。

歳入額対資産比率: 資産形成に何年分の歳入が充当されたかをみることができます。

有形固定資産減価償却率: 耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかをみることができます。

純資産比率: 資産のうち、どのくらいの割合が借金の返済を必要としない資産であることを示しています。

将来世代負担比率: 固定資産のうち、地方債による整備の割合を示し、将来世代の負担の割合をみることができます。

基礎的財政収支: 地方債の償還を除いた経費が、借金を除いた税収などでまかなわれているかをみることができます。

受益者負担比率: 行政サービスの提供に対する使用料や手数料などの受益者負担割合を表します。

粕屋町職員の給与等を公表します

問合せ 粕屋町総務課 ☎ 938-0162

粕屋町職員の給与や職員定数は、地方公務員法・地方自治法に基づき、町議会の議決により条例で定められています。粕屋町は条例に基づき、給与制度等について、厳正な運用に努めています。このことを住民の皆さまにご理解いただくために、その主な内容をお知らせします。なお、内容の数値は、公務員給与実態調査などによるものです。

1 総括

●歳出総額に占める人件費の状況(普通会計決算資料より)

区分	住民基本台帳人口(人) (令和3年1月1日)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率(%) B/A	(参考) 元年度の人件費率(%)
2年度	48,246	21,420,151	547,557	2,210,180	10.3	13.2

●職員給与費の状況(普通会計決算統計資料より)

区分	職員数 A	給与費(千円)				1人当たり給与費(千円) B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	211	718,229	145,961	304,238	1,168,428	5,538

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。
3 給与費については再任用職員(短時間勤務)を含み、職員数については当該職員を含みません。

●ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

年	平成28年	令和2年
指数	99.3	100.5

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

●職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.8歳	297,700円	366,174円
技能労務職	50.4歳	338,000円	383,580円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

●職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		粕屋町	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	143,800円	—

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	264,957円	332,242円	363,404円
	高校卒	235,500円	—	322,200円
技能労務職	高校卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

●一般行政職の級別職員数等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長、次長	3	2.1
6級	課長、所長、事務局長	15	10.3
5級	課長補佐、主幹	31	21.4
4級	係長、主査	27	18.6
3級	主任主事	10	6.9
2級	主事	43	29.7
1級	主事、主事補	16	11.0
計		145	100

(注) 給与と条例に基づく給料表の級区分ごとの職員数です。再任用職員(常勤)を含みます。

4 職員の手当の状況

●期末手当・勤勉手当

粕屋町		国	
1人当たり平均支給額(2年度) 1,396千円		—	
(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分)		(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分)	
勤勉手当 1.9月分 (0.90月分)		勤勉手当 1.9月分 (0.90月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

◀ 次ページへつづく

●退職手当(令和3年4月1日現在)

粕屋町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	386千円	20,914千円			

(注) 1 支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規程によるものです。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

●その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	比較(国の制度)	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
地域手当	支給率 6.0%	同じ	47,694千円	205,576円
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して支給される	同じ	39,301千円	204,690円
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 子(満16歳年度始め~満22歳年度末) 加算5,000円	同じ	19,725千円	229,365円
住居手当	借家 家賃額に応じて 最高限度額28,000円 持家 —	同じ	20,432千円	287,781円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者(1か月の支給限度額は55,000円) 交通用具利用者(通勤距離に応じて支給)	同じ	7,260千円	47,143円
管理職手当	部長・次長(66,000円) 課長(53,000円) 課長補佐(42,000円)	役職の分類が異なる	18,182千円	606,067円

5 特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長 834,000円	(2年度支給割合)
	副町長 674,000円	
	教育長 628,000円	
報酬	議長 349,000円	3.35月分
	副議長 293,000円	
	議員 272,000円	
退職手当	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町長 給料月額×5.1 ×在職月数/12	17,013,600円 任期毎
	副町長 給料月額×3.0 ×在職月数/12	8,088,000円 任期毎
	教育長 給料月額×2.52 ×在職月数/12	4,747,680円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(町長・副町長4年、教育長3年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普通会計	一般行政	議会	3	3	0	業務増による増 欠員不補充
		総務・企画	45	47	2	
		税務	20	20	0	
		農林水産	5	4	-1	
		商工	3	3	0	
		土木	15	16	1	
		民生	51	53	2	
	衛生	19	18	-1		
	計	161	164	3	(参考)人口1万人当たり職員数 33人	
	教育	50	50	0		
小計	211	214	3	(参考)人口1万人当たり職員数 44人		
公営企業等会計	水道	9	10	1	育休代替の職員配置による増 配置転換による減	
	下水	4	4	0		
	その他(国保・介護)	15	14	-1		
	小計	28	28	0		
合計		239	242	3	(参考)人口1万人当たり職員数 50人	
		[260]	[260]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。
3 職員数に特別職、会計年度任用職員は含まれません。

7 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

区 分	内 容
勤務時間	8時30分から17時まで(1日:7時間45分 1週間:38時間45分)
休憩時間	12時から12時45分まで
週休日、休日	週休日:土曜日及び日曜日 休日:祝日法による休日及び年末年始の休日
年次有給休暇	20日/年(令和2年度の平均取得日:10日)
病欠休暇	医師の証明に基づき療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間(令和2年度の取得者:10人)
特別休暇	結婚、産前産後、忌引、子の看護など
介護休暇	同居する家族を介護する無給休暇
育児休業	3歳未満の子を養育するための無給の休業(令和2年度の取得者:6人)

8 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和2年度)

区 分	処 分	処分者数	事 由
分限処分	休 職	4人	心身の故障
懲戒処分	—	—	—

9 職員の研修の状況(令和2年度)

区 分	終了人員	内 容
全国市町村国際文化研修所	3人	固定資産税課税事務(家屋) これからの自治体業務改革～制度の動向と先進事例～ 令和2年度地域住民の防災力向上～平時からの取組～
市町村職員中央研修所	3人	住民税課税事務 障がい者福祉の推進 固定資産税課税事務(家屋)
福岡県市町村職員研修所	37人	〈専門研修〉税務、クレーム対応、私債権等回収事務、対人関係能力向上など
	25人	〈階層別研修〉新規採用職員研修、一般職員研修、係長研修、課長研修など

10 職員の福祉および利益の保護の状況

区 分	事 業 概 要
福岡県市町村職員共済組合	職員(組合員)の短期給付(医療)、長期給付(年金)及び福祉事業
職員の健康管理	労働安全衛生法に基づき、産業医及び衛生委員会の設置及び、年一回の定期健康診断
地方公務員災害補償基金	公務上の災害又は勤務による災害を受けた場合の補償
粕屋町職員互助会	福利厚生に関する事業、相互扶助および親睦を図るための各種事業
糟屋郡公平委員会	職員の勤務条件に関する措置および職員に対する不利益処分に関する審査

粕屋町役場

確定申告の受付方法が変わります

粕屋町では毎年、確定申告期間中に申告会場を開設していますが、混雑する日や時間帯があります。今回から「3密」を避け、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、「予約制」で申告受付を行います。

変更点

- 予約制(人数制限あり)
- 行政区による指定日はありません

予約方法や受付時間などは、広報かすや1月号と粕屋町ホームページでお知らせします。

添付書類を事前に作成してください

以下の書類は、事前に作成し、ご来場ください。作成していない場合は受付ができません。

- ▶ 医療費控除の明細書
- ▶ 営業所得・不動産所得・農業所得の収支内訳書

その他の確定申告方法

自宅からパソコン・スマートフォンで利用できるe-Tax(電子申告)が便利です。感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。



e-Taxの送信方法

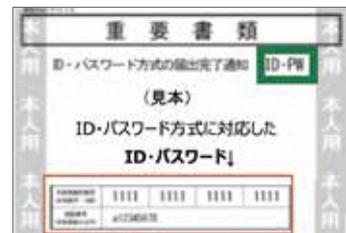
① マイナンバーカードを使って送信

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン又はICカードリーダー」を用意してe-Taxで送信



② IDとパスワードで送信

最寄りの税務署でID・パスワードを取得してe-Taxで送信
 ※ID・パスワードの取得を希望する場合は、**ご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちのうえ、**税務署**でお手続きください。
 ※ID・パスワード方式は、暫定的な対応です。
 お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



国税庁ホームページ申告書作成コーナーで申告書を作成、印刷して郵送で提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。➔



問合せ 粕屋町税務課 ☎ 938-0237

マイナンバーカードを作りましょう 休日開庁・夜間窓口のお知らせ

マイナンバーカード普及拡大に向けて、カードの受取りや申請補助のために、休日開庁・夜間窓口を実施します。住民票などの証明書発行業務、引越し手続きなどはできません。



<休日開庁> 9:00~12:00

<夜間窓口> 17:00~19:30

12月11日(土)、12月26日(日)

12月16日(木)

マイナンバーカードの概要や申請・交付方法についてはこちらをご覧ください。

問合せ 粕屋町総合窓口課 ☎ 938-0215





香椎税務署

感染リスク軽減のためのお願い

令和3年分の確定申告 ~ご来場を検討されている方へ~

- 令和3年分の確定申告会場は、新型コロナウイルス感染防止策を講じた上で開設します。
- 確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。

入場整理券の取得方法(次のいずれかのみ)



- ✓ 各会場で当日受付
- ✓ LINEアプリによる事前発行



国税庁LINE
公式アカウント



電話や税務署窓口において、入場整理券の事前発行は行っていません。

入場方法

- ✓ 当日配布の入場整理券 → 日時が印字された入場整理券の提示
- ✓ LINEアプリによる事前発行 → 日時が表示されたLINE画面の提示

- 指定された入場時間内にご来場ください。
混雑状況に応じ、指定された時間内であっても一時的にお待ちいただく場合があります。
- LINEアプリによる事前発行の申込みは、来場希望日の10日前から可能です。

相談はチャットボットや電話でもできます!

チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



税務職員ふたば

質問を入力すると、AIを活用した「**税務職員ふたば**」がお答えします。



電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)
☎ 0570-01-5901

申告書の作成に
当たっての
不明点など

香椎税務署
☎ 661-1031

自動音声で案内しますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

問合せ 香椎税務署 ☎ 661-1031

性別に関する悩みやトラブルを抱えていませんか? 男女共同参画苦情処理制度

をご利用ください



こんな場合
ご相談ください

- 町の施策が男女共同参画社会の形成を妨げていると思われる場合
- 町内で性別を理由とする人権侵害を受けている場合

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173



12月の行事予定表

 町内保育所開催の
子育て支援イベント

 施設休館日

	Tue 火	Wed 水	Thu 木	Fri 金	Sat 土
		<p> 身長・体重測定 (▲11:00~11:30、 15:00~15:30)</p>	<p> シール遊び (9:30~10:30) </p>	<p> プラ板あそび (10:00~12:00) </p> <p> おはなし会 このほんよんで (11:00~11:30)</p> <p> 工作教室 (コップでパーティークラッカー) (▲15:30~16:30)</p>	<p> 熊丸みつ子先生と遊ぼう! (♥10:30~11:30) </p> <p> ちょこっとおはなし会 (11:00~11:15)</p> <p> 地域貸出 (袖須11:00~、 上大隈14:00~)</p> <p> パステルアート (♣14:00~15:30) </p>
		1	2	3	4
<p> 健康相談 (9:00~12:00)</p> <p> ウォーキング(スマイル会) (9:30~11:00)</p> <p> 体操のお兄さんと 遊ぼう (10:00~11:00)</p>	<p> 赤ちゃん相談 (13:00~15:00) </p> <p> マタニティ栄養教室 (13:00~14:00) </p> <p> マタニティ相談 (14:30~15:30) </p>	<p> 10か月児健診 (9:15~10:15、 13:00~13:45)</p> <p> 冬の病気について・親子 ふれあいマッサージ (9:30~10:30) </p> <p> ハイハイレース& よーいどん!! (▲11:00~、14:00~)</p>	<p> ボーリングあそび (10:00~12:00) </p> <p> 親育ち講座④ (♥10:30~11:30) </p> <p> おはなし会 このほんよんで (11:00~11:30)</p> <p> 3歳児健診A (13:15~14:15)</p>	<p>マイナンバーカード休日開庁 (9:00~12:00)</p> <p> ちょこっとおはなし会 (11:00~11:15)</p> <p> 花サークル (♣13:40~15:00) </p>	
7	8	9	10	11	
<p> 施設休館日</p>					
<p> 体操のお兄さんと 遊ぼう (10:00~11:00)</p>	<p> 制作(ハッピーとらちゃん!) (▲10:15~11:45、 14:15~15:45)</p> <p> 11月・12月の誕生会 (10:30~12:00) </p> <p>かすやおしゃべりカフェ (認知症カフェ)3Ca8 (15:00~16:00)</p>	<p>マイナンバーカード夜間窓口 (17:00~19:30)</p> <p> クリスマスリース作り (9:30~10:30) </p> <p> クリスマス製作 (10:00~11:00) </p>	<p> スタンプあそび (10:00~12:00) </p> <p> おはなし会 このほんよんで (11:00~11:30)</p> <p> 身長・体重測定 (▲11:00~11:30、 15:00~15:30)</p> <p> 3歳児健診B (12:50~13:45)</p> <p> 工作教室 (コップでパーティークラッカー) (▲15:30~16:30)</p>	<p>歴史講座 (サンレイクかすや、 10:00~11:30)</p> <p> ちょこっとおはなし会 (11:00~11:15)</p> <p> 地域貸出 (袖須11:00~、 上大隈14:00~)</p>	
14	15	16	17	18	
<p> 施設休館日</p>					
<p> 2歳児歯科健診 (9:15~10:15、 12:50~13:45)</p> <p> 体操のお兄さんと 遊ぼう (10:00~11:00)</p> <p>かすやおしゃべりカフェ (認知症カフェ) サンレイクかすや (14:00~15:00)</p>	<p> 4か月児健診 (9:15~10:15、 13:00~13:45)</p> <p> クリスマス製作 (10:30~12:00) </p> <p> 3歳児ブックスタート (◆11:00~11:30)</p>	<p> 1歳6か月児健診 (9:15~10:15、 12:50~13:45)</p>	<p>ふくしの日 (役場ロビー 10:00~15:00) ※障がい者団体によるバザー</p> <p> クリスマス会 (10:00~12:00) </p> <p> おはなし会 このほんよんで (11:00~11:30)</p>	<p> エアートランポリンで遊ぼう! (♥9:45~10:45) </p> <p> 跳んで鍛えてトランポリン! (♥11:00~12:00) </p> <p> ちょこっとおはなし会 (11:00~11:15)</p>	
21	22	23	24	25	
<p> 施設休館日</p>		<p> 粕屋フォーラム</p>			
<p> 体操のお兄さんと 遊ぼう (10:00~11:00)</p>	<p> 粕屋町役場 粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム かすやこども館</p>	<p> 粕屋町役場 粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム かすやこども館</p>	<p> 粕屋町役場 粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム かすやこども館</p>		
28	29	30	31		

※粕屋フォーラム…粕屋町立図書館、歴史資料館



統計情報

町の人口

令和3年10月末現在 (前年比)	増減
人口	48,593 (+364)
男	24,074 (+158)
女	24,519 (+206)
世帯	21,230 (+351)

町内の交通事故 9月末現在(前年比)

	令和3年 9月中	累計
件数	19(-16)	214(-50)
内高齢者	6(+1)	56(-4)
<small>(上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの2(-1)件)</small>		
死者数	2(+2)	3(+1)
負傷者数	18(-26)	246(-91)

12月の税金

国民健康保険税 第7期

納め忘れていませんか(11月の税金)
 固定資産税 第3期
 国民健康保険税 第6期

今月の水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定業者が交換を行います。

今月の交換対象宅の区域

花ヶ浦区、駕輿丁区、若宮区

※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。



水道メーター

指定委託業者

(有) 前田設備工業 ☎ 621-9928
 (株) 倉田 ☎ 938-2708
 松山工業(株) ☎ 938-2245

問合せ 上記の委託業者又は

粕屋町上下水道課 ☎ 938-0239まで

今月の各種相談

特設人権相談	7日(火)	サンレイクかすや
行政相談	7日(火)	(10時~12時)
心配ごと相談 ※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受け付けできません。	7日(火) 21日(火)	福祉センター (10時~12時)
交通事故・犯罪などの住民相談 ※要予約 ☎ 938-0173 協働のまちづくり課	9日(木) 23日(木)	粕屋町役場 (10時~12時)
ファイナンシャルプランナー生活設計相談 ※要予約 ☎ 938-2311(429・428) 収納課	8日(水)	粕屋町役場 (9時~19時)

- 健 健康センター ☎ 938-0258
- 図 図書館(粕屋フォーラム) ☎ 939-4646
- 子 かすやこども館 ☎ 410-2230
 (♠つどい、♣作ろうスペース、▲のんびりロビー、
 ♥いろいろなホール、◆ボランティアルーム)
- わ 粕屋わかば保育園 ☎ 939-6111
- の ヴィラのぞみ愛児園 ☎ 957-1005
- 大 大川保育園 ☎ 938-3109
- 青 青葉はるまち保育園 ☎ 938-0550
- 星 星の子保育園 ☎ 938-3101
- 西 西保育所 ☎ 611-9108
- 仲 仲原保育所 ☎ 938-4556
- 中 中央保育所 ☎ 938-8746

☎ 要予約

Sun 日	Mon 月	
人権を尊重する町民のつどい (サンレイクかすや、 13:00~15:00) 健 おとなの健診 (8:30~11:00)☎ 子 体操のお兄さんと遊ぼう! (♥10:00~10:45)☎ 図 クリスマス工作 (10:30~、14:00~)☎ 子 体操のお兄さんと ホップステップジャンプ! (♥11:00~12:00)☎	健 おとなの健診 (8:30~11:00)☎ 子 小麦粉粘土 (10:30~12:00)☎ 休 粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム 6	
健 おとなの健診 (8:30~11:00)☎	子 クリスマス会 (10:30~12:00)☎	
休 粕屋フォーラム かすやこども館 12	休 粕屋フォーラム かすやこども館 13	
子 体操のお兄さんと遊ぼう! (♥10:00~10:45)☎ 子 体操のお兄さんと ホップステップジャンプ! (♥11:00~12:00)☎ 図 小学生向けおはなし会 (15:00~15:20)	子 制作(ハッピーとらちゃん!) (♠10:15~11:45、 14:15~15:45) 健 ウォーキング(スマイル会) (9:30~11:00) 子 クリスマス会 (10:30~12:00)☎	
19 マイナンバーカード休日開庁 (9:00~12:00) 図 3歳児ブックスタート (11:00~11:30) 子 ボードゲームで遊ぼう! (◆14:00~15:30)	休 粕屋フォーラム かすやドーム 20 子 しめ縄作り (10:30~12:00)☎	
26	休 粕屋フォーラム かすやドーム 27	

粕屋町ファミリー・サポート・センター 後期講習会の申込みを受け付けます

粕屋町ファミリー・サポート・センターは、地域で子育ての手助けをして欲しい人(おねがい会員)と子育てのお手伝いをしたい人(まかせて会員)が、育児の相互援助活動を行う会員組織です。発足14年目を迎え、会員相互の温かな思いに包まれながら、支援活動の輪がますます広がっています。

受講希望の方は12月22日(水)～1月8日(土)までにファミサポ事務局にお申し込みください。定員に余裕があれば、締切後でも申し込みできます。

9月までの会員数 おねがい会員290名、まかせて会員50名、
 どちらも会員(おねがい会員・まかせて会員を兼ねる人)80名

ファミリー・サポート講習会日程 ※都合により日程・内容の変更があります。

回	日時	講習内容	講師	場所
1	1月12日(水)10:00～12:00	地域と共に子育て	元精華女子短期大学非常勤講師 山口 紀美代 先生	かすやこども館
2	1月18日(火)10:00～12:00	日赤幼児安全法	日本赤十字社 福岡県支部	
3	1月23日(日)10:00～12:00	子どもの遊び	親子あそび 久永 まち子 先生	
4	1月27日(木)10:00～12:00	子どもの心と体の発達 / 子どもの安全	かすやこども館 中川保健師	
5	1月29日(土)13:00～16:00 おねがい・まかせて共通	ファミサポ仲間の誕生です ファミリー・サポートについて 交流会(15:00～16:00)	元精華女子短期大学非常勤講師 山口 紀美代 先生 ファミリー・サポートアドバイザー	

- まかせて会員及びどちらも会員をご希望の方は5回全て受講してください。
- おねがい会員のみの方は、全5回のうち2回を受講し、最終日の交流会に参加してください。
- 託児が必要な方は、申込みの際にご相談ください。(定員5名)

申込み・問合せ 粕屋町ファミリー・サポート・センター事務局(かすやこども館) ☎ 410-2230
 年末年始休館日 12月28日～1月4日

かすやエール商品券

使用期限は令和4年1月31日までです

新型コロナウイルスの感染拡大によって大きな影響を受けている地域経済の活性化及び町民の生活を支援することを目的として、町内の店舗等で使用できる地域商品券(かすやエール商品券)を全町民(世帯ごと)に配布しています。

対象世帯への郵送は完了していますが、町に返送された商品券があります。地域振興課窓口で早めの受け取りをお願いします。受け取りの際は、運転免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類をお持ちください。

- **対象** 令和3年6月1日終了時点において粕屋町に住居登録をしている方
- **支援額** 1人につき3,000円の地域商品券(1,000円×3枚)
- **使用期限** 令和4年1月31日まで



問合せ 粕屋町地域振興課 ☎ 938-0194

〈有料広告〉

12月限定 ピアノ調律

♪♪ 年末キャンペーン

前回の調律日関係なく

一律 アップライト **¥12,100** (税込)
 グランド **¥14,300** (税込)

※修理が必要な場合は別途費用がかかります

古川楽器店 092-938-7400 (日・祝休み)

〈有料広告〉

ヘアサロン CARAT カラット

ミスターマックス粕屋店 ☎050-5438-7728
 隣に類似店がありますのでお気を付け下さい
 当店入口は右角のコラーゲンヘアカラーと書いてあるドアです

男性 カット **¥830** 女性根元染(ハーブ) コラーゲントリートメント **¥1530**
 女性 カット **¥1100**

求人専用 ☎080-7000-2187 高齢者・ブランク有歓迎 1日3HからOK
 粕屋郡粕屋町大字仲原 2714 号 ミスターマックス粕屋内



くらし・手続き

生活設計を見直してみませんか
～ファイナンシャルプランナーによる納税相談のご案内～

相談無料 相談すれば生活が変わる

問合せ 粕屋町収納課 ☎ 938-0232

収入不足や借金問題、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の落ち込みなど金銭的問題で納税が困難な方を対象に、毎月1回ファイナンシャルプランナー（FP）による納税相談を行っています。FPは、税・金融・社会保障等について幅広い知識を備える家計や経営の相談役であり、相談者のライフプラン全般を見直し、安定した生活と計画的な納付に結びつける方向性を提案します。滞納があれば、どのように解消していくかFPに相談して考えていくのも解決策の一つです。家計に困っている理由はさまざまです。一人で抱え込まず、ぜひご相談ください。

相談者の声

相談を勧められるも、仕事や用事を理由に先延ばしにしていました。もっと早く相談すれば、より早く解決したのではと後悔しています。

多額の借金があり家族や親族からの協力も難しい上、誰にも相談できずずっと悩んでおり、思い切って相談しました。客観的に家計を見つめることができ、解決方法を示してもらい、光が見えてきました。

相談日

12月8日(水)、1月11日(火)、2月8日(火)、3月7日(月)

時間

9:00～19:00(要事前申込み)

一人1回につき1時間

詳細はお気軽にお問い合わせください。



まちづくり

おめでとう 20歳(成人式)

問合せ 粕屋町社会教育課 ☎ 938-0243

令和4年 1月9日(日)

受付 10:30～ 式典 11:30～

場所 粕屋町立生涯学習センター(サンレイクかすや)
式典は、1月10日(成人の日)ではありません。

新成人に該当する方は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方です。

成人式の案内状は住民登録（令和3年11月20日時点、粕屋町内に住民登録がある方）をもとに、11月下旬に郵送します。

当日は、案内状に同封している**受付票**をご記入のうえ、受付までお持ちください。また、下記に該当される方も、成人式に参加できますので、社会教育課までご連絡ください。

- 以前、粕屋町に居住して、現在は町外に住んでいる方
- 学業・就職などにより、現在住民票を町外に移されている方
- 何らかの事情により、案内状が届いていない方

町外に住んでいる方で、事前に連絡されていない方も参加することができます。当日、受付で申し出てください。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必ずマスクの着用をお願いします。
- ・受付時に検温を実施します。発熱や体調不良の方は式典への参加は見合わせてください。
- ・付き添いが必要な場合を除き、保護者の方は式典会場（さくらホール）への入場ができません。多目的ホールに式典の様子を映すモニターを設置しますので、ご利用ください。

※今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、開催内容の変更や中止になる場合があります。

〈有料広告〉

弁護士法人奔流 法律事務所粕屋オフィス
◇初回相談(1時間)無料◇夜間・休日・出張対応◇
糟屋郡粕屋町若宮2丁目7番21号(JR原町駅前)
弁護士 高本稔久・弁護士 花田弘美
相談予約 電話 **719-0885**

◇12月・1月の休日相談のご案内◇
●12/11.25(土) ●1/15.29(土)の10～15時

当事務所では、平日の来所が困難な方のために、定期的に休日における相談もお受けしています。御希望の方は、お電話でお申込ください。
なお、年内のご相談は12/28までとさせていただきます。予約状況によっては年内中のお時間が確保出来ない場合もございますので、年内に相談御希望の方はお早めに御予約ください。

〈有料広告〉

ペットの
葬儀・火葬・樹木葬
にじの花

ご依頼・お問合せなどお気軽にご連絡下さい。
☎ **092-410-7268**
〒811-2411 福岡県糟屋郡篠栗町若杉20-1
https://nijinohana21.jimdofree.com

整骨院・接骨院は正しくかかりましょう

問合せ 粕屋町総合窓口課 国保年金係
☎ 938-2311 (内線442・447)

柔道整復師(整骨院・接骨院)による施術を受けるときに国民健康保険が使用できるのは、一定の条件を満たす場合に限られています。国民健康保険が使用できない場合は、施術費用の全額が自己負担となります。

国民健康保険を使用できる場合

- ・外傷性のねんざ、打撲、肉離れ
- ・医師の同意がある場合の骨折や脱臼

国民健康保険を使用できない場合

- ・日常生活における単なる疲労や肩こり
- ・スポーツなどによる肉体疲労、筋肉痛
- ・加齢による腰痛などの痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・病院などで同じ負傷等の治療中の場合

粕屋町国民健康保険に対して請求される柔道整復療養費のほとんどは適正に請求されていますが、中には保険適用とならない誤った請求が含まれている場合があります。請求内容に誤りがないか確認するため、粕屋町国民健康保険から施術内容を文書等で問い合わせる場合があります。文書が送付された場合は、整骨院・接骨院の方に記入してもらうのではなく、必ずご自身で記入してください。

また、国民健康保険を使用した場合は、後日「医療費通知」が届きますので、領収書と請求内容を確認することができます。



福祉

高齢者教室のご案内

申込み・問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係
(地域包括支援センター) ☎ 938-0229

教室の申込みを受け付けています。寒さから自宅でじっとしていることが増えてしまう季節ですが、楽しく運動や頭の体操をしませんか。電話でお申し込みください。

対象:65歳以上の方(会場まで来ることのできる方)

教室	内容	日程	場所
粕屋元気ばい教室	筋力や体力をつけたい方向けの運動です。	1月7日(金)~全10回	スポーツクラブルネサンス
しゃんしゃん教室	リズムに合わせて、しっかり体を動かします。	1月18日(火)~全8回	かすやドームスタジオ
奏でよう♪かすやメロディ	リズムとメロディで楽しく頭と口の体操をします。	1月24日(月)~全6回	サンレイクかすや

医療費通知(医療費のお知らせ)をご存知ですか

問合せ 粕屋町総合窓口課 国保年金係
☎ 938-2311 (内線442・447)

粕屋町国民健康保険では、2か月毎に「医療費通知」を各世帯に送付し、医療費をお知らせしています。医療費通知は、受診状況を振り返り、健康や医療に対する理解を深めていただくことや、医療費の負担金額を確認することで医療機関からの請求誤りを防止し、医療費の適正化を図ることを目的としています。

また、確定申告で医療費控除を申請する際、医療費通知又は医療費の額などを記載した明細書を添付することができますので、医療費通知は大切に保管してください。11月、12月診療分は2月末頃の発送となり、通知の受取前に申告される場合や医療費通知に記載のないものは、領収書に基づいて明細書を作成することになります。

医療費控除の対象である領収書は、確定申告後5年間は提示を求められる場合がありますので、保管しておいてください。

年金生活者支援給付金制度

問合せ 日本年金機構 給付金専用ダイヤル
☎ 0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

●対象者

老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしていること

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしていること

- ・前年の所得額が約472万円以下である

●請求手続き

◎新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる方

対象者には、8月下旬から請求可能な旨の通知が送付されています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、ご提出ください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了した場合、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができますので、早めにご提出ください。

◎これから年金を受給しはじめる方

年金の受給手続きと併せて、年金事務所又は市区町村で請求手続きをしてください。

詐欺にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めるとはありません。





スマホ教室を受講しませんか



デジタル社会となり携帯電話もスマホへと変化していますが、高齢者には少し不安がある方が多いと思います。そこで、スマホ教室を下記のとおり開催します。
操作に不安のある方、もっと使いこなしたい方はぜひ受講してください。

- 参加資格 60歳以上の町民の方で、スマホをお持ちの方
- 開催日時 令和4年1月17日(月)・18日(火) 10:00～15:00
- 場 所 シルバー人材センター研修室
- 募集人数 各日20名
- 募集期間 12月6日(月)～24日(金)
応募多数の場合は先着順
- 講 師 NTTドコモ
- 受講料 無料
- 申込み・問合せ 粕屋町シルバー人材センター
☎ 938-3300



あなたのまちの消防団

\\ 私たちは、第12分団(酒殿区)です //



酒殿区のこと、まずは消防団から

歴史と伝統のある「酒殿」ですが、最近は新しい住宅地も増え、伝統と共に新しい風が吹く新たなまちへと変わりつつあります。酒殿のこと、町のこと、わからないこともあると思いますが、まずは気軽に消防団から「地元」を知ってみましょう。

「自分たちのまちは自分たちで守る」をモットーに、日々の防災活動に力を入れています。消防に対する熱意はどの分団にも負けません。

一方で、一度集まれば解散できなくなるほど団員同士の絆が深く、プライベートでも地域の仲間として遊びに出かけたりしています。新たな団員も随時募集しています。

年末もしっかり地域を見守ります

もうすぐ今年も終わりですね。12月は空気が乾燥するため、火災が起こりやすい季節です。

消防団では年末に火災予防週間として夜間の見回りを行っています。

団員の声



八女市出身の
樋口 拓弘さん



操法大会の様子

就職を機に粕屋町に住むことになり、知り合いも少なく、初めての町で大変だなと思うこともありました。消防団へ入団したことで、地域の方との繋がりができ、一緒に活動する団員同士の仲も良く、和気あいあいとした雰囲気の中で楽しく活動できています。

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

かすやこども館
 かすやこども館 ☎ 410-2230
 開館時間 9:00～20:00
 12月休館日 毎週火曜日、第2日曜及びその翌日、29日(水)～31日(金)

キッズダンス
 かすやこども館 12月8日(水)から予約開始
 日時：1月8日(土)、22日(土)、2月5日(土)、26日(土)
 1クール4日間 10:30～11:30
 場所：いろいろホール(1階)
 対象者：小学1年生～6年生(定員6名)
 内容：リズムダンスや流行りの曲に合わせて踊り、体の柔軟性や表現力を高め、本来子どもが持つ自然な生きる力を育てよう。水とう、タオルをお持ちのうえ、動きやすい服装でお越しください。
 講師：田村 亜夢美氏(ダンス・ヨガインストラクター)
 参加費：無料

体操のお兄さんと遊ぼう
 かすやこども館 12月16日(木)から予約開始
 日時：1月16日(日)、30日(日) 10:00～10:45
 場所：いろいろホール(1階)
 対象者：就学前の子どもと保護者(各回定員10組)
 内容：運動用具を使って楽しく遊びます。
 講師：山本 龍介氏(保育士・体操教室講師)
 参加費：無料
 ※どちらか一回の参加になります。
 ※初めての方の申込みを優先にします。

ベビーマッサージ教室
 かすやこども館 12月20日(月)から予約開始
 日時：1月20日(木) 10:30～11:30、13:40～14:40
 場所：ボランティアルーム(2階)
 対象者：生後3か月～1歳未満の子どもと保護者(各回定員6組)
 内容：マッサージオイルを使って親が子へマッサージを行い、子どもの肌の免疫力を上げ、リラクゼーション効果をもたらし、親子のコミュニケーションの向上を図ります。バスタオルをお持ちください。
 講師：柳 留美氏(ベビーマッサージセラピスト)
 参加費：300円
 ※お子さんの体調が悪い場合や予防接種後48時間以内の場合は受講できません。

夫や恋人からの暴力
 セクシャル・ハラスメント
 家族のこと
 子育て、仕事、人間関係など

ひとりで悩んでいませんか?
**かすや地区
 女性ホットライン**
 ☎092-401-5353
 毎日10:00～17:00 木曜のみ～19:00
 (祝日、年末年始を除く)
 福岡ジェンダー研究所の相談員が担当します。

さまざまなお相談に応じます

粕屋町立図書館(粕屋フォーラム内)
 図書館 ☎ 939-4646
 開館時間 10:00～18:00(金曜日～19:00)
 12月休館日 毎週月曜日、12日(日)、23日(木)、28日(火)～31日(金)

クリスマス特集開催中
 親子で一緒に楽しめるクリスマスの絵本、パーティ料理や飾りつけの本、クリスマスをテーマにした視聴覚資料などの特集コーナーを設けています。また、新年の準備に向け、おせち料理や年賀状の本も揃えていますので、ぜひご利用ください。



雑誌スポンサーを募集しています
 地域の皆さまと協働で図書館資料の充実を図ることを目的に、「雑誌スポンサー制度」を設けています。契約された雑誌の費用を負担いただくことで、最新号のカバー等に企業・団体等の広告を掲載します。企業としては、情報発信のほか、地域貢献活動を広く周知できます。詳細は図書館ホームページに掲載しています。ご興味のある方は図書館までご連絡ください。

粕屋フォーラムの臨時休館
 施設点検のため、12月12日(日)は休館します。返却は返却ポストをご利用ください。CD・DVDなどの視聴覚資料は開館時にカウンターでご返却ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**虐待かも
 と思ったら
 いちはやく
 189番へ**

189番にかけると
 お近くの児童相談所につながります。





テニスを始めてみませんか (月極制) 室内大人テニス教室 はじめてクラス

ラケットを握ったことがない方でも安心して受講できるテニス未経験者のための教室です。
ラケットは無料で貸し出します。

日時：①1月12日、19日、26日
毎週水曜日 11:30～12:30
②1月13日、20日、27日
毎週木曜日 21:00～21:50
(1月は3回実施)

定員：各10名

料金：3,030円

※月の実施回数によって金額が異なります。

申込開始日：12月1日(水) 11:30～(粕屋町内の方)
12月実施分に空きがある場合、当日からでも申込みができます。



詳細などは、お気軽にお問い合わせください。



トレーニング室のご案内

新型コロナウイルス感染症対策を行い、営業しています。

利用時間

- 平日(火曜日～金曜日)
 - ①9:30～14:00
 - ②15:00～21:30
- 土日祝日
 - ①9:30～14:00
 - ②15:00～19:30

14:00～15:00は消毒・換気のため利用できません。
新規利用者又は修了証の有効期限が切れている方は、講習会(10分程度)の受講が必要です。

(中学生のトレーニング室利用)

- 保護者又は引率者の同伴(20歳以上)が必要です。
- 同伴者1名につき、中学生2名までご利用可能です。

(利用可能時間)

平日:12:00～20:00 土日祝:12:00～閉館まで
※講習会は、必ず同伴者と一緒に受講ください。



サンレイクかすや

☎ 931-3309

開館時間 9:00～22:00 **予約受付時間** 9:00～21:00
12月休館日 6日(月)、28日(火)～31日(金)



エクセル初心者講座

午後の部

基本操作から学習をはじめ、データ入力や表の作成・表計算方法などを学ぶ初心者向けの講座です。

日時：1月7日(金)～2月25日(金)
13:00～15:00(全8回)

場所：マルチメディアルーム

対象者：18歳以上

定員：10名

受講料：8,000円(別途教材費2,000円程度)



かすやドーム

☎ 939-5130

開館時間	体育館	プール
火～金曜	9:00～22:00	10:00～20:30
土日祝日	9:00～20:00	10:00～19:30
予約受付時間	閉館の30分前まで	
12月休館日	毎週月曜日、28日(火)～31日(金)	



(月極制) 日曜たいそう教室

マット運動や跳び箱、鉄棒を中心に練習する教室です。
運動能力の向上や柔軟性・身体の調整能力をより高めていくことを目標としています。

日時：1月9日、16日、23日、30日
毎週日曜日(1月は4回実施)
①10:00～10:50 年少～年中対象
②11:00～12:00 年長～小学1年生対象

定員：各10名

料金：3,800円

※月の実施回数によって金額が異なります。

申込開始日：12月26日(日) 10:30～(粕屋町内の方)

12月実施分に空きがある場合、当日からでも申込みができます。

<有料広告>

小さな修理から本格的リフォームまで

外壁 屋根 キッチン
玄関まわり トイレ 床 お風呂

OK OKAMOTO

ご相談・お見積りは無料です。

*地元福岡で1950年創業。安心工事をお届けします!
(株)岡本工務店 092-611-5327
志免町別府 2-19-8 ★受付時間/9:00～18:00(日曜・祝日は除く)

<有料広告>

女性の矯正治療
専門医がお答え
します。

歯並び
無料相談会

「どんな治療なの?」「金額や期間は?」お気軽にご相談ください。

日程：第2・第4木曜
時間：14時～18時 **要予約 約30分** 年齢に関係なく始められます。

井上歯科 粕屋 検索 粕屋町長者原東 3-3-41 ☎939-0438

団体 掲示板



第2回バラ栽培講座の参加者募集

著名なバラ栽培家をお招きして一般の方を対象としたバラ栽培講座を開催します。

- ▶日時 12月4日(土) 9:30~12:00
- ▶場所 サンレイくさや研修室4
- ▶講師 塩屋 一角氏
- ▶演題 「私らしいローズガーデン…バラと宿根草とクレマチス」
- ▶募集人員 30名
- ▶申込み ☎938-0570 本田まで

塩屋氏は春日市の「メイトフラワーガーデン」の経営者で、福岡の気候に合ったバラの栽培に力を入れておられます。新しいバラの紹介、バラと一緒に植えると良い影響のあるコンパニンプランツについてお話いただきます。

バラサークル会員を募集しています。
申込みは本田まで。



ベビースポーツサロンを開催します

ベビースポーツサロンでは、赤ちゃんの時期から運動機能の発達を促していくための運動遊びをご紹介します。親子で集まり、一緒に楽しく過ごしませんか。興味のある方は、ぜひご参加ください。

- ▶日時 12月17日(金) 10:00~11:00
- 1月21日(金) 10:00~11:00
- 2月18日(金) 10:00~11:00

- ▶場所 駕輿丁区公民館
- ▶対象 生後6か月~3歳
- ▶定員 10組
- ▶参加費 500円(1組につき)
- ▶活動プログラム

- ①子育てのお話
- ②親子体操
- ③運動をしよう♪(ふわふわマット、トンネル等)
- ④質疑応答

▶主催 すまいる一むch チャンネル

▶申込み・問合せ
☎080-3222-6990 (平岩)

✉masaki.gym@gmail.com



粕屋町文化協会

深山喜公幸会おさらい会 中止のお知らせ

毎年12月に開催している「おさらい会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

また、開催できるようになりました際には、よろしくお願ひします。
会主 深山 喜公幸
会員一同

▶問合せ 粕屋町文化協会 ☎931-7511



B-PALかすや ~地域防災の輪~ みんなでつくろう 地域防災の輪!仲間募集

B-PAL(ビーパル)かすやは、粕屋町で発生するかもしれない災害に備えて、防災士の資格をもった人やボランティアやまちづくりに興味のある人が集まり、自助防災・地域防災力を高めるために活動をしています。ワークショップやゲームも取り入れて楽しく活動中です。防災士の方や防災に興味がありボランティア活動に参加してくれる仲間を募集しています。

一緒に災害について考えてみませんか。

▶問合せ ✉bpal.kasuya@gmail.com

B-PALとは

「B」は防災 「PAL」は仲間を表しています。
P:prepare(準備) A:and L:link(輪、つながり)



月一度の防災会議



災害図上訓練(DIG)

男女共同参画コラム



アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)

近年、「アンコンシャス・バイアス」という言葉を目にすることが増えました。人が、自分でも意識せず持っているような、特定の人や集団に対する偏った見方や考え方のことです。

例えば「女性の運転士はなんとなく不安」「男性が美しい文字を書くと意外に感じる」といった感覚の裏には、「女性は運転が下手」「男性の文字は雑」などのバイアスがあると考えられます。

バイアスは、経験や育った環境、文化、メディア情報などの影響を受けながら作られます。性別以外にも、人種(「黒人は歌が上手」)や国籍(「イタリア人は陽気」)、セクシュアリティ(「ゲイ男性は美意識が高い」)など、様々なバイアスがあります。

アンコンシャス・バイアスは誰でも(「差別はいけない」と考えている人でさえ)持ってしまうものです。人間の脳は、身の回りの複雑で膨大な量の情報を、省略したり単純化したりして理解しようとしています。それ自体は人間が持つ適応のメカニズムなのですが、単純化されたイメージはしばしば不完全だったり間違っていたりします。



無意識がまねく問題

無意識であるために、自分で気付いて制御することが難しく、様々な問題を生じさせることがあります。問題の一つは、バイアスが判断や評価を歪めてしまうことです。米国のオーケストラでは、オーディションの際に演奏者の姿を隠す方式を導入したことで、女性の合格率が大きく高まったといえます。同じ内容の履歴書でも、男性の名前の方が女性の名前より企業からの返信が多くなるとの研究結果もあります。

もう一つは、本人に悪意や意図がなくても、誰かを差別したり傷付けてしまいかねないことです。あからさまではなくても、からかいや冗談(「女子は就活ダメでも結婚すればいいもんね(笑)」)、ほめ言葉(「女の子なのに勉強できてすごいね!」)などの何気ないやり取りの中で行われる、偏見やイメージに基づく差別的な言動をマイクロアグレッション(小さな攻撃性)といいます。「気にしすぎ」「そのぐらいのことで」と扱われがちですが、それ自体が相手の抗議や痛みを無視するマイクロアグレッションになります。

社会学者のケイン樹里安さんは、マジョリティ(多数派)とは「気にせずにすむ人々」だと説明します。自分にとっては些細なことでも、他の誰かは小さな針でチクチクと何度も刺されるような苦痛を覚えているかもしれません。

無意識の偏見を意識する

アンコンシャス・バイアスをゼロにすることはできないとしても、それに気付き、影響をできるだけ小さくすることは必要です。「無意識のバイアス」(明石書店)の著者J.エバーハートさんは、自分が「なぜそう思ったのか」を立ち止まって考えること、十分な時間や情報が無いなどバイアスがかかりやすい状況での判断を避けること、相手と直接交流を持つことなどを対策としてあげています。

知らないうちに誰かを傷つけないためにも、また差別のない多様性に富んだまちづくりのためにも、日頃の何気ない言動を振り返ってみませんか。

粕屋町男女共同参画審議会 会長 武藤 桐子

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

健康
かすや
21通信



乳幼児期から気をつけたいお口の健康



問合せ 粕屋町健康づくり課(粕屋町健康センター) ☎ 938-0258

歯の健康は全身の健康に影響を与え、豊かな人生を送るための基礎となります。
乳歯のう蝕(むし歯)と永久歯のう蝕には強い関連があるといわれており、歯口清掃や食習慣など基本的な歯科保健習慣は乳幼児期から身につけることがとても大切です。

むし歯を予防するために気をつけたい4つのこと

① 歯磨きをしよう

月齢ごとのお口のケア

- 生後2～3か月 □の周りをガーゼで拭く
- 生後6～8か月 歯ブラシに慣れよう
- 生後11～15か月 1日1回**仕上げ磨き**をしよう
(食後は麦茶や白湯を飲ませましょう)
- 生後16～18か月 歯磨きの時間を決めて習慣化しよう

仕上げ磨きのポイント

1歳の初め頃までは…授乳の時と同じ姿勢で子どもの片手は大人のわきに挟むようにします。顔は片手で支えましょう。
慣れてきたら…仰向けに寝かせた姿勢で大人の膝の上で子どもの頭を安定させると磨きやすいです。



上唇小帯を伸ばすと痛がるので**指でカバー**すると前歯が磨きやすいです



歯と歯の間
子ども用のデンタルフロスがおすすめです

むし歯になりやすい場所

歯と歯茎の境目

奥歯の溝

② フッ素を活用しよう

歯科医院のほか、自宅でもフッ化物配合の歯磨き粉を利用することで予防効果が期待できます。

③ おやつの内容に気をつけよう

ジュース(野菜ジュース、100%ジュース含む)や飴など、甘くて歯につきやすいものよりも果物やおにぎりなどのおやつがおすすめです。

④ だらだら食べをなくそう

口の中に食べ物が入っている時間が長いとむし歯になりやすくなります。時間を決めて食事しましょう。

歯科健診に行きましょう

健康センターでは、お子さんの1歳6か月児・2歳児・3歳児健診にて歯科健診とフッ素塗布を行っています。自宅でのケアのほか、定期的に歯科健診を受けてむし歯を予防しましょう。

認知症を
もっと
身近に!

体を動かして認知症予防

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係(地域包括支援センター) ☎ 938-0229

認知症の予防には頭を使うだけでなく、運動することも効果的です。では、なぜ運動が効果的なのでしょう。

運動をすると体が温まりますが、これは全身の血流が良くなっているからです。血流が良くなると脳への血流も増え、酸素も多く脳に届きます。脳への血流、酸素が増えると脳細胞が活性化されるため、認知症の予防になります。また、私たちが体を動かすとき、脳から出た「体を動かす」という信号で筋肉が動き、筋肉からも「動いた」という信号が脳に伝わります。つまり脳と筋肉はお互いに繋がっており、体を動かすことが脳の活性化になります。

現在、高齢者教室の参加者を募集していますので、興味のある方は18ページをご確認ください。また、毎月認知症カフェを開催しています。今月は簡単な脳トレや体操も企画しています。認知症や介護の悩み、疑問がある方、認知症に関心がある方など、どなたでも参加できます。日程などは14ページをご確認いただくか、お問い合わせください。



年末年始の犯罪に注意しましょう

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

県内での被害状況

福岡県での空き巣や忍び込み、居抜きによる被害は令和2年中で1,457件発生しており、全国で3番目に多い件数です。特に戸建て住宅が狙われやすく、被害全体の7割以上を占めています。

戸建て住宅の侵入口としては窓が最も多く、浴室やトイレの窓からの侵入も発生しています。

侵入手段はガラス破りよりも無施錠(鍵をかけていない)場所からの侵入が多く、全体の6割を占めています。効果的な対策を取って家と家族を守りましょう。

すぐできる防犯対策

● 鍵かけの習慣化

- 家の中にいるときも、使っていない部屋の窓の鍵をかける。
- ゴミ出しなどの短時間の外出でも必ず鍵をかける。
- マンションの高層階でも油断しないで鍵をかける。

● 家の周りの対策

- ドアや窓に補助錠を取り付ける。
- ガラスに防犯フィルムを貼る。
- 脚立など、足場になるようなものを家の周辺に置かない。
- 夜は門灯や玄関灯を点灯し、死角となる場所にはセンサーライトを設置する。
- 垣根や壁を低くして、周囲からの見通しを確保する。

● 地域での声掛け

- 普段から挨拶、声掛けをしてご近所付き合いを大切にする。
- 見知らぬ人でも挨拶する。
- 長期間留守にするときは、近所の人に声をかけておく。



✂ --- 切り取り線 ---

災害に備えて、今、私たちができること！



粕屋町 防災マニュアル

災害時に必要なものを検討しましょう(その1)

大規模災害は、電気、水道、ガスなどのライフラインにも大きな被害を与えます。

平成23年に発災した東日本大震災では、ライフラインの復旧に電気6日、水道24日、ガス34日の日数を要しました。

災害時に必要なものは、時間の経過に伴い変化しますが、長期に渡ってライフラインが停止することを想定した備えが必要です。

ここがポイント！

時間経過に伴って変化する必要な物

常時携行品

外出先で被災した場合に役立つ
防災グッズ



- ▶ いつも持ち歩くバッグなどに入れて、常に携行する

非常持出品

避難の際に緊急的に自宅から
持ち出す物



- ▶ リュックサックなどに入れ、玄関など持ち出しやすい場所に

備蓄品

被災後の数日乗り切るための
食料など



- ▶ 運びやすい収納ケースなどに入れてキッチンや押し入れに



法律と暮らしの無料相談

福岡東部法律事務所(弁護士6名)のご協力により、「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。どなたでもお気軽にお越しください。

・弁護士が直接お会いして相談に応じます。

・相談内容は固く秘密が守られます。

・相談は無料です。

▼日 時 12月10日(金) 18時～20時

▼場 所 サンレイクかすや 研修室3・研修室4

▼予約・問合せ 電話での予約をお願いします。

☎(611)4057
☎0900(2394)9319
川口學まで

コロナ禍から暮らしを守る生活困窮者相談会

▼日 時 12月11日(土) 10時～16時

▼相談方法 電話相談 ☎(722)4131

▼相談内容 以下のような相談に司法書士が無料で応じます。必要に応じて、行政機関への同行等の支援もを行います。

・生活保護受給についての相談
・借金問題についての相談
・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活困窮や解雇・雇止めなど雇用関係についての相談

▼主催 福岡県司法書士会

▼問合せ 福岡県司法書士会事務局 ☎(722)4131

休日(土曜日)の無料公証相談

公正証書による遺言、任意後見契約、各種契約など、お気軽にご相談ください。(秘密厳守、予約必要)

▼日 時 12月18日(土) 9時～17時(毎月第3土曜日に開催予定)

▼場 所 筑紫公証役場 (太宰府市都府楼南5丁目5番13号)

▼申込方法 事前に電話で予約をお願いします。

▼問合せ 筑紫公証役場 ☎(925)9755

第73回人権週間及び県内一斉無料電話相談

12月4日から10日までは「第73回人権週間」です。12月5日に県内一斉無料電話相談を実施します。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、一人で悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

▼日 時 12月5日(日) 9時～17時

▼問合せ 福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会 ☎0120(307)405



12月は「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」です。わすれていませんか、「納税」を!

福岡県では、県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけています。

粕屋町においても、広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、預金や給料の差押やタイヤロック、自宅搜索等の強化などさまざまな徴収対策に取り組みます。

この機会に、納め忘れの税金がないか確認をお願いします。また、納付ができない事情が

ある場合は、お早めに役場収納課へご相談ください。

▼問合せ 粕屋町収納課 ☎(938)0232



119 放火火災防止対策

「放火火災」とは、出火原因が「放火」及び「放火の疑い」の火災のことをいいます。

放火火災は出火原因のトップ

令和2年中に全国で発生した火災は34,602件で、出火原因*の第1位は、「たばこ」で3,098件です。「放火」は2,461件で第4位、「放火の疑い」は1,559件で第7位となっております。「放火」と「放火の疑い」を合わせると4,020件で、出火原因のトップになります。

*「その他」、「不明・調査中」を除きます。

(有料広告)

皆様のおかげで創業40年!!**無料査定** 実施中

求む! 売却物件、買取即決致します!

※但し、当社規定によります。

公益社団法人/福岡県宅建物取引業協会会員 福岡県知事(9)第9256号 **まずはお気軽にお電話下さい!**
土・日・祝日も営業中!

入江不動産株式会社 福岡東店

〒811-2304 糟屋郡粕屋町大字仲原2569番地1

☎ **092(624)2355**

放火火災は寒い時期に多い

放火火災の月別発生件数の上位は、①2月(461件)、②3月(414件)、③4月(406件)、④5月(393件)、⑤1月(384件)、⑥12月(360件)となっており、寒い時期に多い傾向があるといえます。

粕屋南部消防組合消防本部管内では?

令和2年中の管内の火災49件のうち、「たばこ」、「電気機器」、「火入れ」がそれぞれ4件で最も多いですが、「放火」が3件、「放火の疑い」が2件となっており、合わせると5件で第1位になります。

放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない環境づくりを

建物の周囲

- 燃えやすいものを置かない。
- 感知ライトを付けるなど家の周囲を明るくする。

車庫・物置

- ふだん人がいない所には鍵をかける。

車・バイク等

- ボディカバーは、防災品品を使用する。

ゴミ出し

- 決められた日、決められた時間に出す。

必要に応じて

- 監視カメラを設置する。

※全国の火災件数は、概数であり確定値ではありません。
(令和3年10月8日時点)

粕屋南部消防組合消防本部



博多座町民半額観劇会

公演名

マイ・フェア・レディ

出演者

朝夏まなと・神田沙也加・寺脇康文・別所哲也 ほか

日時

- ① 1月19日(水)17時
 - ② 1月20日(木)12時
 - ③ 1月20日(木)17時
 - ④ 1月21日(金)12時
 - ⑤ 1月22日(土)17時
 - ⑥ 1月25日(火)17時
 - ⑦ 1月26日(水)12時
 - ⑧ 1月27日(木)17時
 - ⑨ 1月28日(金)12時
- 定員** 各回30名
応募多数の場合は抽選
- 場所** 博多座
(福岡市博多区下川端町2-1)
- 料金**
チケット料金
A席6,750円
(通常13,500円のところ)
取扱手数料
1枚の場合400円、2枚の場合700円

※別途「振替手数料」が必要となります。

申込方法

63円はがきに、希望公演日時(1通1公演のみ)、参加人数(1人又は2人)、郵便番号、住所、氏名、年令、電話番号を記入して12月10日(金)「消印有効」までに左記へ郵送

申込先

〒810-8799

日本郵便(株)福岡中央郵便局留

「町民半額会」宛

当選ハガキ発送

12月15日(水)頃

問合せ

公益社団法人
日本演劇興行協会
町民半額会事務局
☎(751)8258
(平日10時~18時)
※電話のみ



福岡県最低賃金額改定のお知らせ

福岡県最低賃金が次のとおり改定されました。
令和3年10月1日から 1時間 **870円**(28円アップ)
雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金引上げには「業務改善助成金」をご活用ください。
問合せ 福岡労働局労働基準部 賃金室 ☎ 411-4578 FAX 411-4875

声の広報をお届けします

町からの大切な情報を「声の広報」でお届けします。音訳ボランティア「ぱーる会」が広報紙を音訳し、CDやそのまま聞ける再生プレーヤーを貸し出します。視覚障がい者や高齢者など、広報紙を読むことが難しい方はお問い合わせください。

問合せ 粕屋町まちづくり活動支援室 ☎ 938-8835

御礼

10月1日から10月31日(敬称略)

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
若宮	青木アヤ子	96	青木能子	粕屋町社会福祉協議会 若宮区
乙仲原西	岩間鶴雄	92	岩間徹	粕屋町社会福祉協議会 若宮区老人クラブ長寿会
乙仲原西	乙仲原西			乙仲原西区シニアクラブ



年末年始の 休日急患診療

診療時間 9:00～17:00

〈外科〉

日にち	病院	電話番号
12月30日(木)	社会保険仲原病院(志免町)	621-2802
12月31日(金)	栄光病院(志免町)	935-0147
1月1日(土)	久恒病院(志免町)	932-0133
1月2日(日)	片井整形外科内科病院(粕屋町)	938-4860
1月3日(月)	篠栗病院(篠栗町)	947-0711

〈内科・小児科・歯科〉

内科・小児科の当番医は、内科のみ小児科のみとなる場合があります。

日にち	病院	電話番号
12月30日(木)～ 1月3日(月)	粕屋中南部休日診療所 (久山町大字久原3168-1) *深井交差点付近	652-3119

事前に病院などに確認してください。
粕屋南部消防本部(☎935-5111)に確認することも
できます。



町の施設の 年末年始休業期間

粕屋町役場・健康センター・
福祉センター

12月29日(水)～1月3日(月)

- ・コンビニ交付・証明書自動交付サービスも停止します。
- ・出生届・死亡届などは、受け付けます。

粕屋フォーラム・かすやドーム
12月27日(月)～1月4日(火)

サンレイクかすや・かすやこども館
12月28日(火)～1月4日(火)

ふれあいバス
(イオンモール福岡行きを含む)
12月29日(水)～1月3日(月)



年末年始のごみ収集等の休業

問合せ 粕屋町道路環境整備課 ☎938-0198

年末年始は次のとおり休業
しますので、皆さまのご協力
をお願いします。

休業期間にごみを出すと猫やカラ
スに荒らされ、近所迷惑となりま
すので、ごみを出さないようにお
願います。



ごみの種類	休業期間
可燃ごみ 空缶・空きびん・蛍光灯類	12月31日(金)～1月3日(月) ※ごみの振替収集はありません。
燃えないごみ ペットボトル	
粗大ごみ ごみの自己搬入(クリーンパーク)	
剪定ごみの自己搬入(環境美化集積所)	
し尿等の くみ取り	福岡衛生工業(株) (有)粕屋清掃センター (株)三光社 12月30日(木)～1月4日(火)
動物等の回収業務 (粕屋保健福祉事務所)	12月28日(火)～1月3日(月)



見やすいユニバーサル
デザインフォント
を採用しています。



広報かすやは、「責任
ある木質資源を使用
した紙」を使用し廃
液を出さず、環境に
優しい「水なし印刷」
で印刷しています。



粕屋町
LINE 公式アカウント
友だち募集中

新型コロナウイルス、防災、
ごみの収集日、イベント情報などを
お届けします。



12月11日(土)～12月31日(金)

年末の交通安全県民運動が
実施されます。

- ・交通ルールを守り、
- ・正しい交通マナーを実践し、
- ・交通事故を未然に防ぎましょう。

